



まちの情報誌



広報

かつらぎ



▶ 忍海小学校附属幼稚園の餅つき大会 (4 ページに関連記事)

2011
1月
Vol.76

▼ まちのニュース	2
新年のごあいさつ	2
叙勲／表彰 ほか	4
▼ 市政ニュース	6
市長として 2年間の取り組み	6
事務事業市民判定会を実施	7
税の申告のお知らせ ほか	8
▼ 葛城市職員の給与などの概要	12
▼ 人権・地域安全ニュース	16
▼ 子育て・健康	18
▼ 文化・スポーツ	20
▼ 情報コーナー	22

今月の主な内容



葛城市マスコットキャラクター
蓮花ちゃん

新 年

葛城市長

山 下 和 弥



みなさま、新年あけましておめでとうございます。

今年は、私にとりまして、市長任期の後半にさしかかる年、起承転結で申しますと「転」にあたる年となります。任期前半の間に取り組んできたことを振り返り、検証しながら、これまでの施策の精度を高め、さらに大きく、また、具体的に進展させる一方、新たな展開や変換への転機とつなげてゆく、「ヤマ場」を迎える年であると位置付けています。

振り返ってみれば、よりよいまちづくり、よりよい市政をめざして、みなさまのご協力を得ながら様々なことに取り組んでまいりましたが、なかには、有言実行となったこともあれば、思うようには進んでいないこともあります。果たして、みなさまの目にはどのように映っていたでしょう。

葛城市を全国にPRしようと可憐にデビューした蓮花ちゃん、みなさまと膝をつき合わせながら語り合った大字懇談会、みなさまとともに考え、工夫を凝らして創りあげたゆめフェスタin葛城、市民目線で市政を検証・検討していただく事務事業判定会といった新しい取り組みが一定の成果を得られたのは、市民みなさまが「いっしょによりよい葛城市をつくる」パートナーとなつて積極的に取り組んでいただいたおかげだと確信しています。

とはいえ道半ば、めざしてきた5カ条すべての達成にはまだまだです。

急速に進展する「超少子高齢型人口減少社会」に対応する持続可能なまちづくりを進めるため、市長就任当初から取り組んできた「しつかり支え、強化します！みんなの健康生活」「人づくりはまちづくり！こどもが笑う教育改革」をさらに充実・発展させていくとともに、「思い切った産業活性化と観光事業推進で観光都市宣言!!」を実現させるための地域活性化事業。仮称・道の駅プロジェクトも推進していきます。

今年も、ひとりでも多くの市民みなさまの声を聞きながら、市民みなさまの大好きな葛城市のために、みなさまにもっと葛城市を好きになっていただけるように、堅実に、誠実に、市政に取り組んでまいります。

最後になりましたが、みなさまの今年一年の幸せを念じまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹 賀

葛城市議会議長

西 川 弥 三 郎



新年明けましておめでとうございます。

平成二十三年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より、市議会の活動に対し、多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、県下全域で開催されました「平城遷都一三〇〇年祭」において、日本全国のみならず、外国からもあわせて一七四〇万人もの多くの観光客が訪れ、奈良県の魅力を伝えるとともに、地域経済の活性化に大きく寄与しました。本市におきましても平城宮跡会場での「葛城市の日」のイベントや、當麻寺の「東塔・西塔初層開扉」等の行事がおこなわれ、多くの人に訪れていただいたところです。

このような状況の中で、葛城市では、国の動向を注視しながら、事務事業評価等を通じ、行財政改革を更に推し進める一方で、尺土駅前広場整備事業等のハード事業、また、子育て支援や高齢者福祉を充実させるためのソフト事業などに取り組んでおります。

市議会といたしましても、行政との連携を図りながら、市民の意思を反映できるよう、活発な議論を通じて、住みよいまちづくりの実現に、貢献してまいりる所存でございます。また、市民の負託に応えるべく、開かれた議会を目指し、議会広報の発行に向けて、準備を進めるなど、議会改革を進めてまいりますので、皆様には、なお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、平成二十三年が皆様にとりまして、明るい良い年となりますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶いたします。



**「飲酒運転根絶！」を願って
色紙つきカレンダー寄贈**

12月9日、梅乃宿酒造株式会社(東室)の吉田暁社長から山下市長へ、飲酒運転根絶を願うカレンダーが寄贈されました。

このカレンダーは、高田警察署が管内(葛城市・御所市)の酒造会社4社や奈良県交通安全協会高田支部協会などに呼びかけて作成したもので、表紙の色紙は、當麻寺宗胤院住職の宮下寛昇さんが揮ごうしました。飲酒運転根絶の啓発活動に役立てさせていただきます。



世代間交流もちつき大会

12月3日、日本の伝統的な迎春行事を子どもたちに体験してもらおうと當麻第1保育所で園児と祖父母62名が参加し「世代間交流もちつき」が行われました。

蓮花ちゃんの衣装を身につけた保育士が登場すると園児たちは大喜び、大きな掛け声を上げてリアル蓮花ちゃんと一緒に餅つきを楽しみました。サンドバルハルミちゃんは、「ぺったんぺったんが楽しかった。」と話していました。



**最初の1本を吸わせない!
市とボランティアの取り組み**

新庄小学校、新庄北小学校の6年生に、健康増進課保健師と「健康なまちづくり計画きらり葛城21」いきいき輝くまちプランを推進パートナーによる「タバコ学習」が行われました。子どもたちは実験映像やクイズでタバコの害を学んだり、推進パートナーの寸劇で「誘われたらきっぱり断る方法」について考えました。最後の感想文には、絶対吸わない、という力強い言葉や、喫煙する家族を心配する言葉が並びました。



蓮花ちゃん歌手デビュー

12月4日、鴻ノ池陸上競技場特設ステージで蓮花ちゃんが福岡県太宰府市の千梅ちゃんとデビュー曲の「眠れない夜」を披露しました。

2人のデュオ名は「Chime x Renka」。神奈川県南足柄市のキンタローマンも応援に駆けつけ満員となった観客席から多くの声援が寄せられ、奈良マラソンに参加した上坂しのぶさん(東京都)は、「素敵な歌に感動しました。携帯にダウンロードしたい。」と話していました。

田仲永一氏に旭日双光章



農業に対する豊富な知識と経験を活かし、新庄農業協同組合組合長・奈良県農業協同組合中央会理事・葛城農業共済組合長を歴任され、地域農業の振興と農協経営の安定にその力量を発揮されたことにより田仲永一氏（辨之庄）が、旭日双光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念申し上げます。

中谷壯一氏に瑞宝双光章



元奈良県公立学校教員として、同県内小・中学校長等を歴任され、長年にわたり教育の振興と発展に貢献したことにより中谷壯一氏（西室）が、瑞宝双光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念申し上げます。

故 綾織省吾氏に 従七位瑞宝双光章

元奈良県公立学校教員として、同県内小・中学校長等を歴任され、退職後は、當麻図書館長等、長年にわたり教育の振興と発展に貢献したことにより故綾織省吾氏（兵家）が、従七位瑞宝双光章を受章されました。

ここに受章をお慶び申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

ボランティア北花内の会、 文部科学大臣表彰



この度、ボランティア北花内の会（竹谷恭男代表）が、子どもたち

の通学の安全確保に貢献したとして、文部科学大臣より奨励賞を受賞されました。

同会は、平成18年3月に発足。以来、登下校時の子どもたちへの声かけや安全指導とともに、青色パトカーにより新庄小学校校区東方面の巡視をしてくださっています。

今回の受賞を心からお慶び申し上げますとともに、今後一層のご活躍をお願いする次第です。

20歳がスタート！『国民年金』

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

みなさんは、国民年金について考えたことがありますか？「年金なんてまだ関係ない」と思っていないませんか？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう！

加入の手続きは、市役所の市民窓口課へお尋ねください。（20歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、第2号被保険者となっていてしますので、加入手続きは不要です。）また、加入後に送られてくる年金手帳は、就職して厚生年金等に加入したときに必要となりますので、大切に保管しておいてください。

▼市民窓口課

環境ボランティア講座を開催

葛城市は昨年2月に「葛城市バイオマスタウン構想」を公表し、循環型社会への取り組みを進めています。それを支える市民ボランティアの養成講座を開催します。

開催日／講座内容

- ① 1月22日(土) 環境市民が地域を変える（講義とワークショップ）
- ② 2月5日(土) 環境ボランティア活動の取り組みと実習（おひさま堆肥、菜の花プロジェクトほか）
- ③ 2月26日(土) 市民がつくる環境都市（ワークショップ）

市かつらぎ（ワークショップ）

開催時間 各講座とも午後1時～4時

場所 新庄庁舎2階会議室

対象 16歳（高校生）以上の市民または市内の事業所に勤務し、3回の全講座を受講できる人。

募集定員 20名

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、参加動機を書いて、1月18日(火)までに左記へハガキ、FAXまたはメールでお申し込みください。

申込先 〒639-2195

葛城市柿本166番地

市役所 市民生活部 環境課

【FAX (69) 6456】

【kankyoun@city.katsuragi.lg.jp】

文化・スポーツ

情報コーナー

まちのニュース

市政ニュース

職員給与等の概要

人権・地域安全

子育て・健康

5

市長として 2年間の取り組み 第1回



平成20年10月に山下市長が就任し、2年が経過しました。

この間市長は、「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの実現に向け、様々な施策を展開してきました。

市長任期の後半を迎えるにあたって、前半2年間の主要な取り組みを紹介します。

情報システム費用の節減に 取り組んでいます

平成22年1月、山下市長の発案で、各首長の協力のもとITコストの大幅低減と業務効率化を目標に奈良県基幹システム共同化検討会を発足し、基幹業務システム共同化の実施に向け、継続的な検討を重ねてきました。その結果、葛城市は、隣接する6市町（香芝市、川西町、田原本町、上牧町、広陵町、河合町）とで、基幹業務システム（住民情報・税務・国保／年金・福祉医療・介護などの22業務システム）への自治体クラウド導入を行うことを決定しました。

各市町が個別に導入していた基幹業務システムを、1つのシステムを共同利用することで、導入により7団体全体でおおむね50%のITコスト削減が見込まれます。

今後、この削減したコストを住民サービスの強化に重点配分し、今後の住民サービス満足度のさらなる向上を目指します。

市道正田本線が 全線整備完了しました



市道正田本線は、国道165号大和高田バイパスと国道166号線を南北に結ぶ幹線道路の整備を図るため、平成12年度より既に整備されていた旧当麻地区との境界から国道165号大和高田バイパス側道までの総延長1160mについて、事業着手し整備を進めてきたもので、平成21年度に全線の整備が完了しました。

また、平成22年12月17日には、関係者列席のもと正田交差点の信号機の点灯式が行われました。

本事業に対して協力をいただきました関係各位に感謝申し上げます。

乳幼児等医療費助成制度の拡充に 取り組んでいます

乳幼児等の健康の保持および福祉の増進を図ることを目的に、子育て支援の一助として乳幼児医療費助成を実施しています。

特に葛城市では、平成21年度から、安心して子育てができるように子育て家庭への経済的支援の拡充を図るため、奈良県に設けられた所得制限を撤廃し、小児医療として入院と歯科診療分について、対象年齢を奈良県基準の小学校就学前から小学校修了時まで引き上げて助成しています。

助成額は、対象となる医療費の一部負担金から定額の一部負担金を控除した額です。

平成21年度の実績

助成件数	助成額
内小児 2万7922件	内小児 4907万4163円
1225件	449万2967円



市民の目で「事務事業市民判定会」を実施

12月5日、葛城市役所新庄庁舎で、事務事業市民判定会を実施しました。

質疑委員と市職員とが事業の必要性や妥当性などの議論を行ったのち、その議論や内容を踏まえ33人の市民判定委員が、2会場で計16の対象事業について判定を行いました。

当日、会場では多数の傍聴者、市民判定委員が質疑委員と市職員との熱い議論に耳を傾けました。市民判定委員からいただいた判定結果は、次年度以降の事務事業の見直しに反映させるよう努めます。

市民判定員と傍聴者の声

○公務員の方は、我々が納めている税金の大切さをもっと重く考えていただきたい。

○外部（市民判定委員）からの意見を聞くことで、新たな発見・改善点がある。

○税金の無駄遣いがあれば見直せる。仕事に対する意識を刷新できる。

○行政において市民の声が反映されるという点について、大変素晴らしい試みだと思いました。

○知らないことが内容深く知ることができてよかったと思います。

○職員の方の意識も変わると思う。

○市民の思いが職員に伝わる。

○市民判定委員からの結果を業務に反映されるよう希望する。

事務事業市民判定会当日に実施したアンケートから抜粋しています。詳しくは、市ホームページでご覧になれます。

企画政策課

事務事業市民判定会の結果一覧

▶「不要」2事業 ▶「要改善」12事業 ▶「現行どおりの内容で、市が継続」2事業

※この結果が市の最終判断となるものではありません。

No.	事業名	担当課	市民判定委員の結果（人）					判定結果
			A	B	C	D	E	
1	有線放送設備・防災行政無線維持管理事業	生活安全課	2	0	0	12	3	D市（要改善）
2	健康優良家庭表彰業務	保険課	12	0	0	3	2	A不要（廃止）
3	電子申請推進事業	情報推進課	2	0	1	14	0	D市（要改善）
4	コミュニティバス運行事業	企画政策課	2	2	0	12	0	D市（要改善）
5	重度心身障害者等福祉年金事業	社会福祉課	0	0	1	7	8	E市（継続）
6	学童保育所運営事業	子育て福祉課	1	0	0	7	8	E市（継続）
7	軽度生活支援事業	長寿福祉課	0	1	0	9	6	D市（要改善）
8	下水道普及事業	下水道課	0	0	0	10	6	D市（要改善）
9	有害鳥獣駆除事業	農林課	0	0	1	9	6	D市（要改善）
10	相撲館維持管理事業	商工観光課	0	2	0	12	2	D市（要改善）
11	公園緑地維持管理事業	建設課	1	4	0	10	1	D市（要改善）
12	分館モデル地区生涯学習まちづくり推進大会事業	生涯学習課	8	0	0	5	3	A不要（廃止）
13	中央公民館（當麻文化会館）教室・講座開催事業	中央公民館（當麻文化会館）	0	4	0	8	4	D市（要改善）
14	文化振興事業	新庄文化会館	0	5	0	8	3	D市（要改善）
15	歴史博物館展示（常設展・特別展等）事業・歴史講座開催事業	歴史博物館	2	0	3	9	2	D市（要改善）
16	体育施設の運営事業	体育振興課	0	1	1	10	3	D市（要改善）

判定結果の見方：A＝不要（廃止）／B＝民営化／C＝国・県で実施／D＝市（要改善）／E＝市（継続）

※市民判定委員の各事業の判定にあたってのコメントは、市ホームページに公開しています。

平成 22 年分所得税の確定申告

外部申告会場開設のお知らせ

平成 22 年分の所得税の確定申告（2 月 16 日～3 月 15 日）に備え、葛城税務署では、下記のとおり外部申告会場を開設します。

▼ 公的年金等受給者の事前集合指導

会 場	日 時
香芝市役所（2 階 大会議室）	1 月 31 日(月)～2 月 2 日(水)
河合町まほろばホール（小ホール）	2 月 1 日(火)～2 月 3 日(木)
五條市立中央公民館（3 階 会議室）	2 月 3 日(木)～2 月 4 日(金)
葛城市歴史博物館（あかねホール）	2 月 3 日(木)～2 月 4 日(金)
王寺町やわらぎ会館（3 階 研修室）	2 月 8 日(火)～2 月 10 日(木)
※開設時間は、上記のとおりですが、 受付については混雑の状況により早めに終了させていただく場合があります。 ※譲渡所得（土地建物・株式）、贈与税、相続税の相談は行いません。	

▼ 確定申告期間中の相談会場

会 場	日 時
橿原市商工経済会館（7 階 大ホール）	2 月 16 日(水)～2 月 25 日(金)
香芝市役所（2 階 大会議室）	2 月 17 日(木)～2 月 18 日(金)
上牧町保健福祉センター（2 階 会議室）	2 月 16 日(水)～2 月 18 日(金)
五條市市民会館（3 階 会議室）	2 月 22 日(火)～2 月 24 日(木)
北葛広域申告会場 畿央大学(E 棟 2 階 第 3 会議室)	2 月 22 日(火)～2 月 25 日(金)
※税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。 ※開設時間は、上記のとおりですが、 受付については混雑の状況により早めに終了させていただく場合があります。 ※譲渡所得（土地建物・株式）、贈与税、相続税の相談は行いません。	

税務署からのお知らせ

葛城税務署では、今年の確定申告期間中、平日（月曜から金曜日）以外にも左記の日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

日時 2 月 20 日(日)・27 日(日)

いずれも午前 9 時～午後 5 時
※正午～午後 1 時は除く

国税庁「電子申告・納税システム（e-Tax）」をご利用ください

ご自宅のパソコンからインターネットを利用して、確定申告が可能です。ホームページは 24 時間利用できます。還付申告の方は、2 月 16 日(水)以前でも申告書の提出ができます。

国税庁では、確定申告等における納税者の利便の向上を図る観点から、「国税庁ホームページ」[<http://www.nta.go.jp>] の充実に努めているところであり、申告に必要な各種の様式や手引きなどを提供しているほか、同ホームページにおける「確定申告書等作成コーナー」では、所得税・消費税の申告に加え、贈与税の申告書の作成を可能としております。

▼ 詳しくは、葛城税務署

【0745（22）2721】まで

平成 23 年度 市・県民税申告相談受付のお知らせ

受付日	会場	対象地区	受付時間	その他
2月2日(水)	八川公民館	尺土・八川・大畑	午前9時30分～ 11時30分 午後1時～ 3時30分	※対象地区の指定のある日に限り、その地区にお住まいの方の資料を申告会場に持ち込みます。 そのため、対象地区外の方が申告相談をされる場合、大変時間がかかりますので極力指定の相談会場へお越しください。
2月3日(木)	疋田公民館	疋田		
2月4日(金)	中央公民館 (2階 研修室2・3)	新庄・葛木・南藤井・大屋・寺口・中戸・山田・平岡・山口・梅室・笛吹		
2月7日(月)	歴史博物館 (2階 研修室)	忍海・薑・新村・新町・南花内・西辻・林堂・脇田・南新町		
2月8日(火)	ゆうあいステーション (2階 会議室)	當麻・今在家・染野・新在家・加守	午前9時～正午 午後1時～4時	
2月10日(木) 2月14日(月) 2月15日(火)	市役所新庄庁舎 (2階 204 会議室)	弁之庄・北道穂・南道穂・西室・東室・柿本・笛堂・北花内・および新庄地区		
	市役所當麻庁舎 (1階 市民相談室)	南今市・太田・兵家・竹内・長尾・木戸・勝根・および當麻地区		
2月16日(水)～ 3月15日(火) (土・日は除く)	市役所新庄庁舎 (2階 204 会議室) 市役所當麻庁舎 (1階 市民相談室)	市内全域	午前9時～正午 午後1時～5時	

◇市県民税の申告書提出◇

所得税の確定申告をされない方、勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されない方、また、国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者は申告が必要となりますので、市県民税の申告をお願いします。
市県民税申告書は、1月下旬に送付予定です。
平成23年度の申告を上記の日程で受け付けます。
3月15日(火)までに必ず申告してください。

◇当市で受付できない申告◇

営業、その他事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得の確定申告につきましては、葛城税務署で申告をお願いします。
確定申告につきましては、一時預かりをするだけで受付印は押印できません。受付印の押印を希望される方は葛城税務署で申告をお願いします。
▶詳しくは、税務課まで

償却資産の申告期限は1月31日(月)です

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産についても課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。
◇課税対象とならない償却資産は、次のとおりです。

◇申告しなければならない方
1月1日現在において、償却資産を所有する法人および個人

※免税点未満（所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合）であっても、1月1日現在において償却資産を所有していれば申告が必要です。

◇前年度に申告された方

平成22年1月2日から平成23年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

◇該当する資産がなくなった場合
休業、廃業、解散などで該

- ①耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満であるもの。
- ②取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うもの。
- ③自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの。
- ④家屋として課税されているもの。

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。また、未申告には過料が、虚偽申告には懲役または罰金が課されることがあります。

▼詳しくは、税務課まで

新しい民生委員・児童委員が決まりました

このたび平成22年12月1日付で新しい民生委員・児童委員に厚生労働大臣および県知事から委嘱状が手渡され、これから3年間地域福祉の担い手として、活躍されることになりました。

新しい委員は、次の方々です。

葛城市民生委員・児童委員名簿 (平成22年12月1日現在)					
番号	氏名	担当地域	番号	氏名	担当地域
1	板橋 重子	新庄(住吉・本町・東町)	31	寺田 利恵	太田
2	藤井久美子	新庄(桑之町・戎町)	32	山本 春美	兵家
3	吉藤ひろみ	新庄(宮前・屋敷町)・大屋	33	福井 利博	兵家
4	岡山 利男	葛木・南藤井	34	永座 啓次	竹内
5	山本 孝子	寺口	35	仲田 正徳	竹内
6	足高 温美	中戸	36	松本 憲子	長尾
7	仲田 徳美	辨之庄	37	鳥谷 智子	長尾
8	清村 廣美	正田(本郷)北	38	足高知永子	長尾
9	土庫 裕子	正田(本郷)南	39	野志とよ子	木戸
10	岩村 浩子	正田(東和苑)北	40	増田 文康	尺土
11	清村 二郎	正田(東和苑)南	41	筒井 壽子	尺土
12	城下 彦彌	正田(フルール)	42	本田 節子	尺土
13	松本美知子	南道穂	43	梅田 敬子	八川
14	岡本希久子	西室・東室	44	鍋谷 幸洋	八川
15	吉岡 義幸	柿本	45	藤本 尚子	八川
16	川村貴久子	笛堂	46	石井 久陽	大畑
17	和田小夜子	北花内(本郷1地区)	47	奥本 樺輝	當麻
18	中島 章祐	北花内(本郷2地区)	48	奥田 善啓	當麻
19	城 京子	北花内(三才地区)	49	木下 厚子	當麻
20	堀内 普子	北花内(近鉄地区)	50	石田千世子	勝根
21	吉川 正利	北花内(JR・出花内地区)	51	吉田起三子	今在家
22	岡波 圭子	忍海北	52	下村 友子	染野
23	森川 啓二	忍海南	53	山本 信代	新在家
24	安川 美鈴	薑・新村	54	松岡 雅代	加守
25	花内貴美子	新町・南新町	55	岡本 聖子	加守
26	堀内 久子	南花内・花内台	56	杉本 勝也	主任児童委員(新庄地区)
27	巽 滋保	西辻・脇田	57	神谷 哲雄	主任児童委員(新庄地区)
28	幸田 純永	林堂・山田	58	松井 操	主任児童委員(當麻地区)
29	松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹	59	松岡 厚子	主任児童委員(當麻地区)
30	松村佐世子	南今市	※1名欠員		

民生委員・児童委員は、市町村(福祉事務所)、児童相談所、保健所などの行政機関の行う業務に協力するにとどまらず、広く地域福祉増進のため、地域の自主的な活動の中心となり、社会奉仕の精神をもって積極的な福祉活動を推進します。その任務を遂行するにあたっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守らなければなりません。民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談支援者です。

住民が生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいとき、または福祉サービスを利用したいなどと考えているときなど、その必要に応え、住民自身の問題解決に向けた努力を継続的に支援していきます。

たとえば、地域の中で独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えています。

また、心身の障がいなどによって自分の力だけでは日常生活を送ることが困難な方もいます。

さらに、核家族化の進行に伴い、誰にも相談できず、独りで子育てに悩むお母さんたちが増えています。

民生委員・児童委員は、このような人たちの生活を見守り、必要に応

じ福祉・保健やその他のサービスが適切に提供されるよう支援活動を行っていきます。

それには様々な人々との連携・協働活動が必要になってきます。多くの人々が協力し、地域社会の中でお互いが支え合っていく気運を高めていくことが大切です。地域の身近な支援者としての民生委員・児童委員の活動をご理解いただき、地域福祉の向上のためのご協力をお願いします。

なお、長らく民生委員・児童委員としてご活躍をいただきました22名の方(田中寛子氏、辻本淳子氏、杉村恵子氏、吉村慶氏、鶴山保治氏、小柴佐知子氏、萩恭子氏、藏堀滋子氏、生瀧妙子氏、長谷川眞利子氏、伏見柳作氏、綾織加容子氏、池田博子氏、足高和子氏、大村隆彦氏、原晴美氏、多根京子氏、山本弘一氏、正田壽子氏、山下千津子氏、澤裕嬉子氏、山本栄子氏)に、そのご苦勞に対し、厚生労働大臣および県知事より感謝状が送られました。

長期にわたり民生委員・児童委員として地域福祉向上のため、ご尽力いただき誠にありがとうございました。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 納付方法の変更

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を平成23年4月から特別徴収（年金からの天引き）で納付いただく方について、4月上旬にご案内を送付します。ただし、**保険税等の滞納がない場合**、申請により特別徴収から口座振替へ変更することができます。※**納付していただく平成23年度保険税等の総額は変わりません。**

特別徴収から口座振替への変更をご希望される方は、左記書類等をご持参のうえ、保険課窓口へお越しください。**1月31日(月)**までに申請いただくと、平成23年4月分からの年金天引きが中止され、7月から口座振替による納付となります。

なお、右記の期限を過ぎた後に申請された場合、平成23年6月分の年金天引き以降の中止となりますので、ご了承ください。

申請に必要なもの

- ◆保険証
- ◆認め印
- ◆口座振替依頼書の本人控え（※）
- ※新規で口座振替を申し込まれる場合

合のみ必要となります。
先に金融機関で口座振替依頼書を提出していただき、その本人控えをご持参ください。

保険税等に係る所得税及び個人住民税の社会保険料控除の取扱い

保険税等を特別徴収から口座振替へ変更した場合、その社会保険料控除は、口座名義人の方に適用されますので、ご注意ください。

▼詳しくは、保険課まで

確定申告等で医療機関等の 領収書を提出される方へ

医療機関等の領収書は、確定申告等だけでなく、市役所保険課で国民健康保険の高額療養費や福祉医療費の助成等（県外受診等）を申請される場合も必要です。保険課では申請受付後、領収書の原本はお返ししますので、該当すると思われるときは、確定申告等の前に保険課での確認をお願いします。

▼詳しくは、保険課まで

葛城市アルバイト・パート職員登録

平成23年度のアルバイト・パート職員の登録を希望する方は、左記により申請してください。

受付期間 1月12日(水)～28日(金)

※(土)・(日)を除く

受付時間 午前9時～午後5時

登録募集職種

- ▽一般事務
- ▽情報センター業務
- ▽図書館業務
- ▽学校図書室補助業務
- ▽学校給食調理業務
- ▽いきいきセンター業務
- ▽保健師の業務
- ▽看護師の業務
- ▽栄養士の業務
- ▽保育所給食調理業務
- ▽保育士の業務
- ▽児童館業務
- ▽学童保育指導業務
- ▽子育て支援センター業務
- ▽幼稚園補助業務（一般事務・教員）
- ▽博物館学芸員補助業務
- ▽公共バス（普通車）運転業務
- ▽介護支援専門員業務

▽適応指導教室業務

※登録募集職種は、募集時点のもので、資格要件等があります。

登録資格 市内在住の方（職種により、資格要件等があります。）

登録方法 「アルバイト・パート職員登録申請書」および「履歴書」を市役所新庄庁舎3階人事課または當麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

登録有効期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日

採用 求人がある場合、各担当課より登録された方へ随時連絡し、選考（面接等）の上、採用となります。

※「アルバイト・パート職員登録申請書」および「履歴書」の用紙は、人事課または教育総務課にあります。また、葛城市ホームページからもダウンロードできます。

▼詳しくは、人事課まで

葛城市職員の給与などの概要（人事行政の運営等の状況）

市職員の給与、職員数及び勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民のみなさんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。

1 任免及び職員数に関する状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年 4 月 1 日現在）

区 分 部 門			職 員 数（人）		対前年増減数	主な増減理由
			平成 21 年	平成 22 年		
普通会計 部 門	一般 行政 部門	議 会	3	3	0	採用・退職 新規採用 24 名 男 19・女 5
		総 務	56	55	-1	
		税 務	18	18	0	
		農 林 水 産	9	9	0	
		商 工	4	5	1	
		土 木	17	17	0	
		民 生	50	48	-2	
		衛 生	42	48	6	
	計	199	203	4	定年退職 ▲ 2 名	
	教育部門	63	63	0	勸奨退職 ▲ 8 名	
消防部門		45	46	1	普通退職 ▲ 2 名	
小 計		307	312	5	その他 ▲ 3 名	
公営企業等 会計部門		水 道	11	11	0	計 ▲ 15 名
	下 水 道	5	4	-1		
	そ の 他	16	21	5		
	小 計	32	36	4		
合 計			339 [474]	348 [474]	9	

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

▼「普通会計」とは、一般会計と特別会計の一部を加えたものです。（国民健康保険事業、介護保険事業及び下水道事業などの特別会計並びに公営企業（水道事業）会計は除きます。）

▼「一般行政職」とは、市に勤務する職員のうち税務職、福祉職、教育職、消防職、企業職、技能労務職、臨時職などを除いた職員です。

▼「再任用職員」とは、高齢者雇用において定年退職者を再雇用する形での継続雇用制度にもとづき任用された職員のことであり、一般職員と同様のフルタイム勤務のほか、短時間勤務の形態があります。

2 給与の状況（総括）

(1)人件費の状況（普通会計決算）

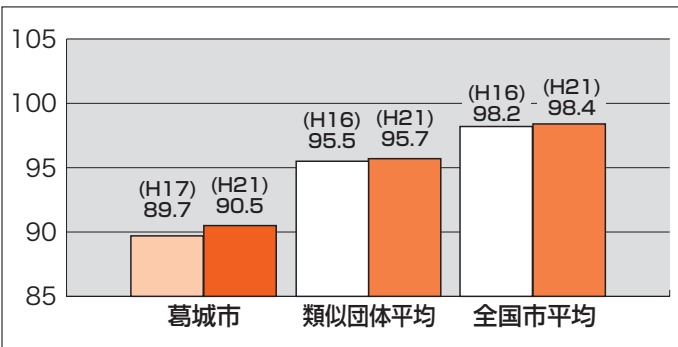
区分	住民基本台帳 人口（21年度末）	歳出額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B／A）	（参考） 20 年 度の人件費率
21 年度	36,172 人	12,129,939 千円	302,839 千円	2,680,945 千円	22.1%	22.5%

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 （A）	給 与 費				1 人当たり給与費 （B／A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
21 年度	307 人	1,114,971 千円	290,359 千円	432,033 千円	1,837,363 千円	6,004 千円

（注） 1 職員手当には退職手当は含みません。 2 職員数は、平成 21 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



※算出方法：

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、葛城市の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し算出します。

葛城市の仮定給料総額（学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均です。

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

3 給与の状況（職員の平均給与月額、初任給等の状況）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	44.3 歳	316,100 円	367,723 円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成 22 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当など諸手当の額を合計したものです。

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	42.0 歳	231,000 円	255,785 円
うち給食調理員	55.6 歳	236,500 円	245,220 円
うち清掃職員	38.1 歳	224,800 円	255,100 円
うちその他職員 (自動車運転員等)	43.9 歳	260,800 円	278,000 円

(2) 職員の初任給の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		葛城市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	154,400 円	155,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

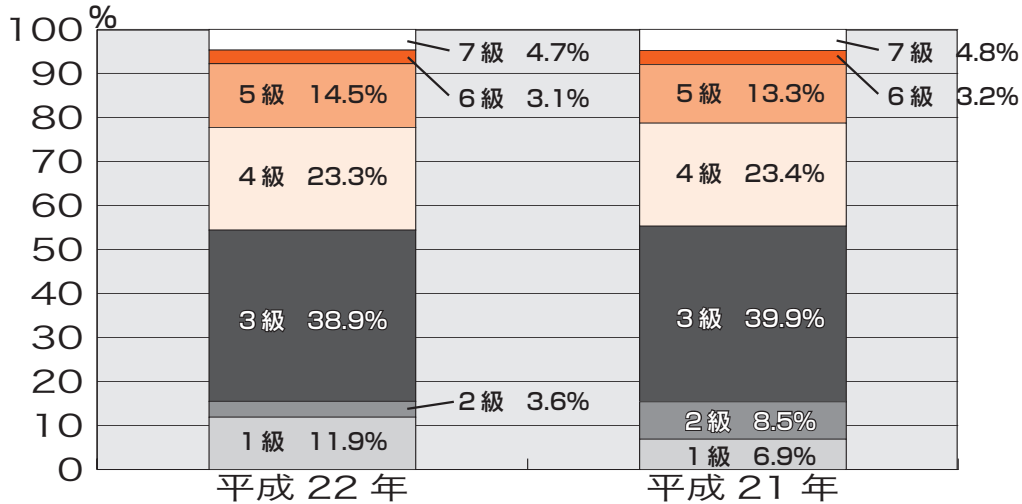
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	251,167 円	279,000 円	315,600 円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	286,450 円
技能労務職	高校卒	218,400 円	251,200 円	該当者なし

4 給与の状況（一般行政職の級別職員数等の状況）

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主査	課長補佐	課長・主幹	課長	部長
職員数	23 人	7 人	75 人	45 人	28 人	6 人	9 人
構成比	11.9%	3.6%	38.9%	23.3%	14.5%	3.1%	4.7%

(注) 1 葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



5 給与の状況（職員の手当の状況）

(1) 期末手当・勤勉手当

葛城市	国
1 人当たり平均支給額（21 年度） 1,640 千円	—
(21 年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.4 月分 (0.75 月分)	(21 年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.4 月分 (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

葛城市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2% ～ 20%加算）			定年前早期退職特例措置（2% ～ 20%加算）		
1 人当たり平均支給額			1 人当たり平均支給額		
17,303 千円			24,256 千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、21 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均支給額です。

(3) 地域手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3%	348 人	3%
支給実績（21 年度決算）		36,652 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（21 年度決算）		105,322 円	

(22 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
全地域	3%	3%

（注）国の制度では平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

手当の種類（手当数）			6 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症対策業務手当	保健師	感染症発生に伴う防疫作業	日額 5,000 円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人等の収容作業	日額 5,000 円
有線放送業務高所作業等手当	有線放送業務担当職員	有線放送の維持管理における高所作業	日額 1,000 円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事職員	本務としない職員が、臨時にマイクロバスの運転を行う	日額 2,000 円～ 3,500 円 （運転距離に応じて）
環境衛生業務手当	清掃業務員	塵芥・し尿処理作業及び危険な作業	日額 1,500 円～ 3,400 円 （業務の内容に応じて）
消防防災手当	消防職員	消防業務、救急業務及び救助業務	日額 50 円～ 600 円、1 件 200 円～ 400 円 （業務の内容に応じて）
区 分			全職種
支給実績（21 年度決算）			22,732 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（21 年度決算）			280,642 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（21 年度）			23.28%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20 年度決算）	60,102 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（20 年度決算）	292,869 円
支給実績（21 年度決算）	66,266 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（21 年度決算）	303,972 円

(6) その他の手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価（月額）	〈別表：自動車等使用者の支給単価〉					
扶養手当	・ 配偶者 13,000 円 ・ 扶養親族 6,500 円（ただし、配偶者のいない扶養親族の 1 人目は、11,000 円。） ・ 満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度の終わりまでの子 1 人につき 5,000 円加算	2km以上 5km未満	2,000 円	5km以上 10km未満	4,100 円	10km以上 15km未満	6,500 円
住居手当	・ 借家又は借間 最高支給限度額 27,000 円	15km以上 20km未満	8,900 円	20km以上 25km未満	11,300 円	25km以上 30km未満	13,700 円
通勤手当	・ 交通機関利用者 運賃等相当額が 55,000 円以下については運賃等相当額 ・ 自動車等の使用者 右の〈別表〉参照	30km以上 35km未満	16,100 円	35km以上 40km未満	18,500 円	40km以上 45km未満	20,900 円
管理職手当	・ 管理又は監督の地位にある職員 部長級（部長、理事） 給料月額に 100 分の 15 を乗じて得た額 （100 円未満の端数は切り捨て。以下同じ。） 課長級（課長、主幹） 給料月額に 100 分の 12 を乗じて得た額 課長補佐級 給料月額に 100 分の 10 を乗じて得た額	45km以上 50km未満	21,800 円	50km以上 55km未満	22,700 円	55km以上 60km未満	23,600 円
宿日直手当	・ 宿日直業務（一般） 4,200 円／日額	60km以上	24,500 円	※片道の距離			
手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	宿日直手当		
国の制度との異同	同じ	同じ	同じ	—	同じ		
支給実績（21 年度決算）	51,378 千円	8,934 千円	11,635 千円	55,339 千円	8,765 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（21 年度決算）	222,416 円	139,593 円	44,408 円	465,034 円	45,180 円		

6 給与の状況（特別職の報酬等の状況）

区 分		給料月額等		期末手当
		平成 22 年 4 月 1 日現在	(参考) 21 年度 類似団体における最高／最低額	(21 年度支給割合)
給 料	市 長	890,000 円	989,000 円 / 612,500 円	3.10 月分
	副市長	740,000 円	816,000 円 / 512,000 円	
		平成 22 年 4 月 1 日現在	(参考) 21 年度 類似団体における最高／最低額	(21 年度支給割合)
報 酬	議 長	470,000 円	528,000 円 / 310,000 円	3.10 月分
	副議長	400,000 円	462,000 円 / 275,000 円	
	議 員	370,000 円	431,000 円 / 255,000 円	
		(算定方式：平成 22 年 4 月 1 日現在)	(1 期の手当額)	(支給時期)
退職手当	市 長	給料月額×支給率 (5.2)×在職年数	18,512,000 円	在職中通算
	副市長	給料月額×支給率 (3.3)×在職年数	9,768,000 円	在職中通算

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

本庁などの場合	月～金曜日（休日・祝日を除く） 勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分 うち休憩時間 60 分
---------	---

(2) 年次有給休暇

制度の概要	平均取得日数(平成 21 年)
1 年につき 20 日付与。 現年に付与した日数の残日数は翌年に繰越可能。	7.5 日

(3) 特別休暇などの種類

休暇の種類	休暇の内容	有給 / 無給	付与（限度）日数
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合	有給	90 日
特別休暇	骨髄提供のための休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	5 日／年
	結婚休暇	有給	連続 5 日／年
	妻の出産休暇	有給	2 日
	産前、産後休暇	有給	6 週間、出産の翌日から 8 週間
	子の看護のための休暇	有給	5 日／年
	親族の死亡	有給	1～7 日
	夏季休暇	有給	3 日／7～9 月の間

(4) 育児休業制度と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最大その子が満 3 歳をむかえるまで取得できます。育児休業は 1 日単位、部分休業は時間単位で取得できます。

区 分	取得者数 (平成 21 年度)
育児休業	8 人 (0 人)
部分休業	0 人 (0 人)

※ () は男性職員の取得者数。

8 分限及び懲戒処分状況

(平成 22 年 1 月～平成 22 年 11 月末時点)

分限処分	懲戒処分			
	免職	停職	減給	戒告
2 人	1 人	0 人	2 人	1 人

(注) 1 分限処分は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。心身の故障（負傷・疾病）などにより、本人の意に反して休職又は免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、月々の給与又は賞与においては減額の対象になります。2 人は全て心身の故障による分限休職処分です。2 懲戒処分は、服務義務違反に対する制裁として行われる処分です。分限処分と同様に本人の意に反して処分されますが、免職の場合は退職手当も支給されず、当該地方公共団体への再就職、試験なども制限されます。

9 服務の状況

憲法第 15 条第 2 項に基づき地方公務員法第 30 条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- ・服務の宣誓
- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

10 研修の状況

(平成 21 年度実施内容)

区 分	受講者数	研修内容
専門実務研修	53 人	東京財団週末学校、市町村職員研修センター及び市町村アカデミーなど（行政法、民法、税務、契約、財務会計など）
庁内研修	延べ 941 人	情報セキュリティ、幹部職員研修など
その他研修	21 人	人権啓発学習講座、合同研修など

11 公平委員会の業務の状況

(平成 22 年 1 月～平成 22 年 11 月末時点)

業務の状況	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件
苦情の処理の状況	0 件

懲戒や本人の意に反した不利益な処分がされた場合、職員は行政不服審査法による不服申立てができます。また、給与・勤務時間等の勤務条件に関し、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。それらの不服申立てや措置要求がされた場合、公平委員会は職員から口頭審理等の方法で審査を行い、必要に応じて処分の修正や取消を行い、また地方公共団体の機関に対し改善等の勧告を行います。

「ゴスペル」とは、黒人靈歌とも言われ、アメリカで誕生しました。奴隸としてアメリカからアメリカに連れて来られた人たちの苦難の中から誕生し、時には励まし、時には脱走の合図になり、時には団結の力となりました。

「奴隷解放運動」「公民権運動」などの闘いの中で多くのゴスペルが生まれ、そして中心には必ず「B I G M A M A」と呼ばれる強い女性たちがいました。

公民権運動といえば、キング牧師やマルコムⅡXが有名ですが縁の下では「強い女性たち」が支えていたのです。

「ゴスペルの歴史とともにそんな「強い女性たち」のお話を「ゴスペル」を交えながら楽しく学んでみませんか？」



大阪府出身。16歳で単身渡米。駐日パキスタン大使館勤務を経て、ジョージワシントン大学大学院安全保障学部卒業。在ワシントンの軍事専門雑誌社に勤務。病気をきっかけに世界平和に加え「心の平和」を考える。幼少から親しんだゴスペル音楽に救われシンガーに転身。ソウルフルな歌声とともに、ゴスペルを通じて奴隷制度の歴史や人権、ジェンダー、異文化についてのメッセージとして各市町村や学校などで活躍中。近畿大学経済学部英語非常勤講師。

『ともに虹色の空の下で輝こう』

アメリカの女性解放運動に関わり「ダブル（二重苦）差別」に苦しんだ黒人女性たちの活躍について、お話し、ピアノ演奏＆歌そして、パワーポイントなどを駆使しながら皆さまに興味を持っていただけるような講演をしていただきます。

日時
2月5日(土)

午後1時30分～4時

場所 歴史博物館
あかねホール

主 催 葛城市

参加方法
申し込み不要

ただし、託児を希望される場合は
1月27日(木)までに左記問い合わせ先
までお申し込みください。

問い合わせ先

市役所 市民生活部 人権政策課
【☎(69) 3001 (内線1795)】

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部

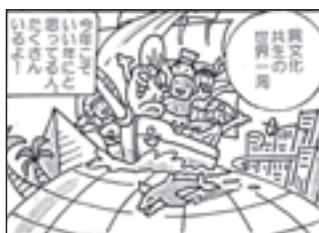
①



②



③



④



いざという時に備えて

葛城市防災訓練開催



11月21日、當麻小学校運動場にて、

當麻小学校区6か大字（當麻・勝根・今在家・染野・新在家・加守）の市民約300人の参加をいただき「葛城市地域防災訓練」を実施しました。

当日の訓練では、震度6強の地震が発生したとの想定により、災害発生時の初期期における市内調査班の

出動、高田警察署員による避難路の安全確認の後、6か大字の避難者が市職員および地元消防団員からなる避難誘導員により、それぞれの一時避難所（地区公民館）から広域避難所（當麻小学校体育館）へ無事に避難誘導されました。

負傷者の救出救護訓練では、消防署救助隊・救急隊による倒壊建物内からの負傷者の救出や医療機関への

搬送訓練が行われ、倒壊建物から火災が発生したとの想定による地域住民によるバケツ消火リレー訓練、火災の延焼拡大による消防団第6分団と消防署消防隊による放水訓練、地域住民と市日赤奉仕団による備蓄非常食の炊き出し訓練も行われました。また、県建築課の指導により小学生を対象とした耐震化講座も開かれ、地震に強い建物の構造について学習しました。

ご協力いただきました各関係機関の皆さまに心より御礼申し上げますとともに、参加くださいました皆さまには大変お疲れさまでした。この訓練を通して更に防災意識を高め、有事に際して役立つことを願っています。



文化財をみんなの手で守ろう！
1月26日は「文化財防火デー」



1月23日(日)から29日(土)まで文化財防火週間が実施されます。

市内には、寺社などの建造物や仏像・絵画などの文化財が数多くあります。

私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。文化財を火災から守るため皆さまのご協力をお願いします。

○文化財の近くでは、たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう。

○文化財の近くでは、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

▼消防署・消防団・教育委員会

葛城市消防団第3分団
消防ポンプ自動車引継式を挙行



第3分団の消防ポンプ自動車を、最新鋭の消防ポンプ自動車に更新されることになり、去る11月23日に市長、市議会副議長、

消防委員会会長列席のもと、市長から消防団長に引き継がれました。今後、新ポンプ車の運用により第3分団の機動性を今まで以上に発揮されることを期待します。

住宅用火災警報器を

設置しましょう！

平成22年11月中		平成22年の累計	
火災..	0件	火災..	4件
救急..	114件	救急..	1265件
救助..	3件	救助..	24件

▼消防署への問い合わせは、

一般 ☎ (69) 7171
火災案内 ☎ (69) 9988

まちのニュース

市政ニュース

職員給与等の概要

人権・地域安全

子育て・健康

文化・スポーツ

情報コーナー

子育て支援センターにおいて

親子クッキング



11月17日、當麻文化会館で2歳児を対象に親子クッキングを実施しました。

栄養士の石沢春子先生の指導で、子どもの食事や栄養についてなどの食育に関するおはなしを聞きながら、親子で調理をしました。

お母さんと一緒に野菜を洗ったり、

包丁を使って食材を切ったり、出来上がったご馳走を盛り付けたりしながら親子でクッキングすることを楽しみました。

お料理をしながら、「卵つつるつつるしているね」「いい匂いがするね」「おいしいね」などと、五感を通して感じ取りながら作ることも食べることも楽しめました。自分たちで作ったほかほかの料理を食べ終えた後は、心までポカポカし、とても幸せな気持ちになりました。また一つ我が家のメニューが増えたことでしょうね。

メニューは…

- ★炊き込みチキンライス
- ★白菜のロール煮
- ★スパニッシュオムレツ
- ★りんごのブルジョワーズ

レシピをご希望の方は、子育て支援センター・児童館にありますのでご利用ください。



大切な「幼児期」の食事は

次のことに注意しましょう

- 朝食はしっかりと食べましょう
- しっかりとよく噛んで食べましょう
- 季節の食材をしっかりと使いましょう
- 食事の前までにお腹をすかせましょう
- 水分はしっかりと取りましょう

※今回は、2月28日(月)に実施します。

対象

平成19年12月1日～
平成20年4月1日生まれ
詳しくは広報2月号に掲載します。

『一緒に育てよう!葛城市の宝』 子育て支援ボランティア募集中!

現在つどいの広場には子育て支援ボランティアの方が、子どもと遊んだり子育ての悩みを聞いたりしながら親子に関わってくださいています。が、もっともつと子育て支援の輪が広がればと思っています。

子育てを終えて一段落された方や地域のおじいちゃん・おばあちゃん、また、自分のお子さんが学校へ行っている空き時間を利用して子育て支援に力を貸していただけませんか? 子育てのお手伝いができる方、ご連絡ください。

1月・2月の予定

- つどいの広場
- ひよこルーム
- キンダーランド
- わんぱくルーム

	1月							2月						
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
							1							
2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29		27	28					
30	31													

★お話を楽しむ日 午前10時30分

- 1月12日(水) 磐城児童館
- 1月19日(水) 子育て支援センター
- 1月24日(月) 當麻文化会館 3階
- 2月9日(水) 子育て支援センター
- 2月14日(月) 當麻文化会館 3階
- ★童謡を楽しむ日 午前10時
- 1月17日(月) 子育て支援センター

※変更のお知らせ

2月のわんぱくルームは、2月16日(水)に変更になっています。

▼子育て支援センター

(新庄健康福祉センター内)
☎(69) 5241 / FAX (69) 5301

健康増進課インフォメーション

もう受けましたか？がん検診

葛城市では、個別の各種がん検診を実施しています。検診種目、実施医療機関、受診期限は左記のとおりです。

胃がん・大腸がん・前立腺がん検診

実施医療機関 市内の指定医療機関

受診期限 1月31日(月)

※平成20年、21年度に前立腺がん検診を受診し、結果が「異常なし」であった方は、今年度受診することができません。

乳がん・子宮頸がん・体がん検診

実施医療機関 県内の指定医療機関

受診期限 3月31日(木)

※乳がん、子宮がん検診は2年に1回の受診となっています。昨年度に受診された方は今年度受診することができません。ただし、女性特有のがん検診無料クーポンの配布を受けた方は、受診することができます。

受診を希望する方は、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターまで、受診票を取りにお越しください。

インフルエンザを予防しましょう



今年も寒さが厳しさを増し、インフルエンザの流行する季節となりました。

インフルエンザの予防には「手洗い」「うがい」を行うことが効果的です。外出から戻ったら、必ず行うように心がけましょう。不要な人混みへの外出を控え、他人との接触を少なくすることも有効です。また、せきやくしゃみが出る時は、他人への感染を防ぐために、マスクを着用しましょう。

インフルエンザ予防接種を受けたから、インフルエンザにかからないという訳ではありません。手洗い、うがいを徹底し、栄養のある食事、十分な睡眠など日頃から体調管理に気を配り、インフルエンザ予防に努めましょう。

妊婦健康診査のお知らせ

このたび、妊婦健康診査の標準的な検査項目にHTLV-1（ヒト白血ウイルス-1型）抗体検査が追加され、平成22年10月6日以降にこの検査を、補助券ではなく自費で受

けられた方について、2290円を上限として、償還払いの請求ができるようになりました。請求期限は平成23年4月30日までです。（奈良県のはとなどの産婦人科医療機関では、補助券によりこの検査を実施しています。）

手続きなど詳しい内容は、新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

子宮頸がん等

ワクチン接種助成のお知らせ

国の緊急総合経済対策に基づき、子宮頸がん予防、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌の3種のワクチンの予防接種に対する接種費用の公費助成制度が始まります。接種対象者など、詳しくは広報2月号でお知らせします。



献血のお知らせ

日時 1月27日(木)
午前9時30分～午後4時
場所 葛城市役所新庄庁舎 前

健康増進課（新庄健康福祉センター）

☎(69) 9900

葛城つ子スペシャルシヨット 体育館に響き渡る尺八の音色



11月7日、PTA主催による教育講演会を開催しました。今年は、校区内今在家に在住され、當麻寺中之坊の奏士である叙趣スミスさんと、2008年より尺八デュオ「黒船」を結成された泉川秀文さんによる尺八演奏とトークでした。全校児童と保護者で鑑賞しました。

子どもたちは、虚無僧姿で登場したお二人にまず驚き、そのあと尺八の神秘的な音に聴き入っていました。また、トークの場面では、スミスさんは自分の生い立ちも話され、子どもたちは、「アメリカで好きな食べ物は何ですか？」など、素朴な質問が次々と飛びだし、館内は楽しい雰囲気にも包まれました。



歴史博物館ガイド

【金剛葛城地域博物館ネットワーク】

シンポジウム『飯豊天皇を考える』

日時 1月30日(日) 正午～

講師 水谷 千秋 氏(堺女子短期大学准教授) ほか

会場 歴史博物館2階あかねホール

定員 200名(先着順※申込要)

申込 往復葉書または直接窓口にてお申し込みください。
(葉書1枚につき2名まで)

締切 1月24日(月)(必着)

申込先 〒639-2123 忍海250番1

葛城市歴史博物館「シンポジウム」係宛

○〈往信用〉の裏面には参加希望者の名前・住所(郵便番号)・電話番号を記入してください。

○〈復信用〉の表にはご自分の名前・住所を記入してください。

※裏面は白紙のまま投函してください。

【展示会】

冬季企画展『ふるさとのおもちゃ』

各地のいろいろな郷土玩具を展示し、先人達の祈りや思いを振り返ってみてみたいと思います。

会期 1月22日(土)～3月13日(日)

入館料 通常の入館料をいただきます。

▼歴史博物館【☎(64) 1414】

休館日は23ページをご覧ください。

文化会館ニユース

●葛城市民劇団「くすのき」

●定期公演のお知らせ

3月27日(日) 午後2時(予定)から、

恒例の葛城市民劇団「くすのき」定期公演を開催します。

詳しくは、広報2月号に掲載します。

完売御礼

1月30日(日)開催の「ファミリーステージショー ドラえもん ふしぎな星のなかまたち」のチケットは1回目、2回目ともに完売しました。
ありがとうございました。

▼新庄文化会館【☎(69) 4600】

▼富麻文化会館【☎(48) 5000】

休館日は23ページをご覧ください。

催し物のご案内

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主 催 者	連 絡 先
▶新庄文化会館 (マルベリーホール)					
1月10日(祝)	成人式	関係者	9:30～	葛城市	0745 (48) 2811 【生涯学習課】
1月15日(土)	消防出初式(荒天の場合)	関係者	—	葛城市	0745 (69) 7171 【消防署】
1月23日(日)	ぞうれっしゃがやってきた	—	14:00～	ぞうれっしゃがやってきた実行委員会	0745 (69) 5158 【代表 福寛】
1月30日(日)	ファミリーステージショー ドラえもん ふしぎな星のなかまたち	有料※ チケット完売	① 12:00～ ② 14:30～	葛城市	0745 (69) 4600 【新庄文化会館】

※都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

※準備、リハーサルなどでの使用に関しては本表に記載しておりません。

※詳細は主催者にお問い合わせください。

図書館だより

新着図書

新着図書はほかにもいろいろあります。ご来館のうえ、ぜひご覧ください。また、図書館ホームページにも掲載しています。

一般

○魔法のアイロン上達本

中村 祐一【當麻館】

○リストラに乾杯！

汐見 薫【當麻館】

○あなたに喜んでもらえるように

佐藤 初女【新庄館】

児童

○誕生！小さな警察大くう

あんず ゆき【新庄館】

○ふじづるのまもり水のタケル

岡崎 ひでたか【當麻館】

○かみなりじいさんとぼく

みぞぶち まさる【新庄館】

おはなし会のお知らせ

★新庄図書館

日時 1月22日(土) 午後2時～

場所 新庄図書館 ふれあいルーム

『小さい子のためのプログラム』

絵本 うさぎのにんじん

紙芝居 おにはそと！

パネルシアター ねこのおいしやさん

『大きい子のためのプログラム』
おはなし 森のおばあさん

★當麻図書館

日時 1月23日(日) 午後1時30分～

場所 當麻図書館 おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵本 しきぶとんさんかけぶとんさんまくらさん

おはなし とりのみじいさん

パネルシアター ねこのおいしやさん

『大きい子のためのプログラム』

おはなし 牛方とやまんば

絵本 100万回生きたねこ

*おはなしが始まるとへやに入れません。

時間に間に合うようにお越しください。

葛城市子どもと楽しむ本の世界
連続講座 第8回 参加者募集

えほんの喜びをわかち合う

— 赤ちゃん・ことば・えほん —

えほんは赤ちゃんの健やかな成長

によいといわれています。赤ちゃん

の体とところの特徴をとらえながら、

えほんの喜びをわかち合う読み方、

選び方について学びます。

日時 1月30日(日) 午後2時～3時30分

講師 川上 博幸 氏(関西大学非常勤講師)

場所 新庄図書館学習室

対象 大人

▼新庄図書館【☎(69) 4646】

▼當麻図書館【☎(48) 6000】

休館日は23ページをご覧ください。

雪中(冬山)登山 参加者募集

日時 1月30日(日) ※雨天中止

目的地 葛城山

集合場所・時間

葛城市中央公民館前 午前8時

山口区の入り口 午前9時

参加対象 市内在住・在勤者

※小学3年生以下は、保護者同伴

参加申込 当日、集合場所ですし込みを受け付けます。

※ロープウェイ前では受付しません。

参加料 無料(参加賞を進呈)

服装 登山靴または長靴、防寒着、

手袋、帽子

持ち物 弁当・水筒・非常食(パン、あめ等)・アイゼン・防寒服・手袋・

タオル・着替え用シャツ・ビニール

ふろしき・雨具・新聞紙・その他必要なもの

★山頂にて豚汁を作りますので、は

し・汁わんをご用意ください。

(金属製のはし・汁わんは、熱くな

るので避けてください。)

▼當麻スポーツセンター

【☎(48) 6600】

▼葛城市コミュニティセンター

【☎(69) 6961】

休館日は23ページをご覧ください。

手作り「防災ずきん」を
忍海小学校に寄贈



地域婦人団体連絡協議会では、毎年防災意識の高揚のため、「防災ずきん」を手作りしています。

11月26日、忍海小学校を訪問し、

「ほんの少しですが児童の防災訓練

等にお役立てください。」と坪内校

長に手渡されました。「手作りの防

災ずきんを市内各小学校へ少しでも

多く配れるように、これからも防災

に向けて活動していこうと会員一同

頑張っていきたい。」と心強い抱負

を語っていました。

税の納期

1月は、国民健康保険税 第7期の納付月です。

納期限は1月31日(月)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、1月31日が振替日になっています。前日までには預貯金残高の確認をお願いします。

▼収納促進課・保険課

ガールスカウト

公園まつりでは、

緑の募金 7903円を、

ゆめフェスタin葛城では、

ユニセフ募金 9367円を送金

させていただきました。たくさんのご協力ありがとうございました。

なお、ガールスカウトは自ら考え、行動できる人になることを目指し、人に役立つことを心掛けています。

毎月2回、五感を使った楽しい活動をしています。参加を希望する方は左記までお申し込みください。

対象者 年長5歳児から小学6年生までの女の子

問い合わせ先 ガールスカウト53団

【☎(48)2759 (杉岡)】まで

▼生涯学習課

平成23年度葛城市建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付(市内業者限定)

平成23年度に葛城市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品購入等の入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請書(指名願)を提出してください。

今回の指名願は追加受付とし、葛城市内に事務所(本店)を有している方で、平成22年度に入札参加資格審査申請書を提出していない方が対象となります。

※申請要領等は、平成23年1月11日より「総務財政課」および「農林課(當麻庁舎)」の窓口で配布します。また、「葛城市ホームページ」にも掲載します。

受付期間 2月1日(火)～18日(金)

提出場所 市役所新庄庁舎

総務財政課

有効期間 平成23年度の1か年

(4月1日～平成24年3月31日)

▼総務財政課

クリーンセンターからお願い

最近、「資源ごみ」や「燃えないごみ」の収集日に、ごみ集積所から再生资源品等の抜き取り行為が発生しています。

そのような行為は禁止されていますので、絶対に行わないでください。

また、そのような行為を防止するため、ごみは前日に出さず、収集日当日の朝、決められた時間までに、正しく分別して出してください。よろしくお願いいたします。

▼クリーンセンター

都市計画変更の案の縦覧

奈良県では、次のとおり都市計画変更の案を縦覧に供します。

都市計画の種類

○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

○市街化区域と市街化調整区域との区分

○用途地域

期間 1月7日(金)～21日(金)

場所 県庁都市計画室

市役所都市計画課

(執務時間内に限ります)

※奈良県都市計画室ホームページに掲載しています。

【http://www.pref.nara.jp/dd.aspx_menuid-4185.htm】

意見書の提出

意見書の提出

この都市計画変更の案について奈良県に意見書を提出することができます。

ます。その場合、住所、氏名、連絡先、意見の要旨およびその理由を記載した文書を奈良県知事宛で平成23年1月21日(金)までに郵送または持参にて県庁都市計画室(〒630-8501 奈良市登大路町30)まで提出してください。

問い合わせ先

県庁都市計画室

【☎0742(27)7520】

または、市役所都市計画課

アナログ放送終了まであと200日!!

地デジへの切り替えはお済みですか？

平成23年7月24日にアナログ放送が終了します。それまでの間に、地上デジタル放送(Ⅱ地デジ)を視聴する準備をしないとテレビを見る事ができなくなります。

▼地デジに関するご相談は

奈良県テレビ受信者支援センター

(デジサポ奈良)

【☎0742(60)2222】

平日

午前9時～午後9時

土・日・祝日 午前9時～午後6時

【<http://digisupport.jp/index.php/branch/nara/33/>】

今月の無料相談

相 談 名	月 日	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
人権・行政・ 心配ごと相談	1 月 13 日 (木)	9:00 ～ 12:00	新庄庁舎	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会【☎ (48) 3373】
	1 月 20 日 (木)	9:00 ～ 12:00	忍海集会所	
	1 月 27 日 (木)	9:00 ～ 12:00	當麻文化会館	
	＊相談は先着順で、申し込みは不要です。			
弁護士による 法律相談	1 月 20 日 (木)	13:00 ～ 16:00	新庄庁舎	企画政策課
	1 月 27 日 (木)	13:00 ～ 16:00	當麻文化会館	
	＊相談は 1 回 20 分で、予約が必要です。企画政策課へ申し込んでください。			
中南和法律相談センター 法律相談	※問い合わせ先に確認してください。			奈良弁護士会 【☎ 0742 (22) 2035】
	＊相談は 1 回 30 分で、予約が必要です。奈良弁護士会へ申し込んでください。			
健康相談	1 月 26 日 (水)	10:00 ～ 11:00	新庄健康福祉センター	健康増進課
	＊血圧測定・尿検査など。健康手帳のある方は、お持ちください。			
乳幼児健康相談	1 月 13 日 (木)	10:00 ～ 11:00	當麻保健センター	健康増進課
	1 月 27 日 (木)	10:00 ～ 11:00	新庄健康福祉センター	
	1 月 28 日 (金)	10:00 ～ 11:00	新庄健康福祉センター	
	＊身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談。母子健康手帳をお持ちください。			
増改築・耐震相談	1 月 9 日 (日)	9:00 ～ 12:00	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明【☎ (48) 2753】(當麻) 藤井本 弘【☎ (69) 2877】(新庄) または都市計画課
	1 月 29 日 (土)	13:00 ～ 17:00	中央公民館	
	2 月 6 日 (日)	9:00 ～ 12:00	當麻文化会館	
	＊増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	1 月 5 日 (水)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	商工観光課
	1 月 11 日 (火)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	1 月 17 日 (月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	1 月 24 日 (月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	1 月 31 日 (月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	＊「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。			

今月の休館・休園日

新庄図書館	年始休業	休	※						休	休					休				休	休					※	休		
當麻図書館	年始休業	休	※						休	休					休				休	休					※	休		
新庄文化会館	年始休業	休							休	休					休				休	休						休		
當麻文化会館	年始休業	休							休	休					休				休	休						休		
歴史博物館	年始休業	休							休	休					休				休	休						休		
相撲館	年始休業	休	休						休	休					休	休			休	休						休	休	
當麻スポーツセンター	年始休業	休							休	休					休				休	休						休		
コミュニティセンター	年始休業	休							休	休					休				休	休						休		
中央公民館	年始休業	休							休	休					休				休	休						休		
ふるさと公園	年始休業	休	休						休	休					休	休			休	休						休	休	
葛城山麓公園	年始休業							休	休					休				休	休						休			
いきいきセンター	年始休業	※					休	休					休					休						休				
ゆうあいステーション	年始休業	※						休					休					休							休			

※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

大字紹介 (第19回)

人口および世帯数は 12 月 1 日現在



林はやしどう
堂

人口…924人
世帯数…340戸

大字名の由来…
林堂は、今から約 600

山や
田だ

人口…86人
世帯数…24戸

大字名の由来…
山田は林堂の西側、葛城



年前の室町時代に「林堂庄」という荘園名としてその名が見えます。林堂庄は笛堂とともに興福寺大乘院領の荘園で、双方とも「堂」が付くところに共通性があります。林堂の名称の由来は明

らかではありませんが、本村のすぐ北には東・西薬師堂という小字があることから、薬師如来像を安置したお堂があったものと推測され、このお堂の門前町として発達したものと思われます。

主な歴史遺産や名所…
・為志神社（江戸時代には十二社権現と呼ばれた村の氏神で、神社の周囲の小字名は東の柿花を除く全てに「宮」が付いています。）

「林堂庄」に含まれていたようです。

主な歴史遺産や名所…
・三神社（大山咋命・伊弉冊命・豊受姫命の三神を祭っています。江戸時代には「日吉大権現」、明治3年（1870）には熊野祠と呼ばれ、明治12年（1879）現社名になりました。）

葛城市ふるさと探訪 22

重要文化財 博西神社本殿（寺口）



屋敷山公園の西方500mの場所にある博西神社。祭神は北殿に下照姫命、南殿に菅原道真の二神が祀られ、寺口・大屋の氏神として信仰されています。

博西神社の名の由来は、古くは「墓西神社」とも記され、屋敷山古墳の西方にあることから、名付けられた神社名と考えられます。

神社の本殿は葛城市内で最も古く、市内唯一の重要文化財の神社建築です。また、東向きの一間社春日造の本殿二棟が軒を接して南北に並立する、連接社殿構造のめずらしい神社建築の一例であり保存もよく、とても貴重なものです。建築年代は、古い建築材に天文19年（1550年）の墨書が遺され、その頃の建てられたことが判明しています。

10年ほど前には保存修理が行われ、本殿の側面や背面などには、精緻に描かれた花鳥画や唐獅子牡丹図や幾何学文の図柄などが、色鮮やかに復元彩色が施され、葛城地域でもめずらしいほどに華やかなで、美しい神社建築としてよみがえりました。

▼歴史博物館

平成 23 年 1 月 1 日発行

編集・発行 葛城市役所企画部企画政策課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745 (69) 3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

★人の動き★ 12月1日現在（前月比）

男：17,514人 女：18,874人

計：36,388人（-36人）

世帯数：13,072戸（+2戸）

